





（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 監査事務局 監査管理 課 ]

事業名
2款 8項 1目
監査事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	6,277	0		10		6,267
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	6,304			9		6,295
増△減	△ 27	0	0	1	0	△ 28

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,116	7,015	7,015
算 市債+一般財源	7,108	7,008	7,008
決 事業費	4,551	4,145	4,244
算 市債+一般財源	4,548	4,143	4,241

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,229	6,229
算 市債+一般財源	6,219	6,219

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

決算審査、定期監査、住民監査請求に基づく監査等を実施するための事務経費

- ・ 事業目的  
市の行政及び財務に関する事務の管理を中心として事業を監査し、行政運営の適法性、妥当性及び効率性を確保する。
- ・ 監査の種類  
定期監査、現金出納検査、決算審査、財政援助団体等監査、住民監査請求等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

監査事務の運営に要する経費

【 事業費の内訳 】

（単位：千円）

項目	3年度	2年度	差引	内容
7節 報償費	100	100	0	研修講師謝金
8節(1) 費用弁償	371	357	14	監査委員出張旅費、会計年度任用職員旅費
8節(2) 普通旅費	961	924	37	職員旅費
10節 需用費	2,863	2,939	△ 76	消耗品購入、審査意見書・監査報告書等印刷
11節 役務費	331	233	98	通信費、監査委員会議速記反訳料
12節 委託料	155	255	△ 100	簿記研修等
13節 使用料及び賃借料	330	330	0	自動車借上げ料、会議室借上げ料
17節 備品購入費	240	240	0	事務室用備品の購入
18節 負担金補助及び交付金	926	926	0	年間会費、会議負担金等、研修経費
合計	6,277	6,304	△ 27	

【 根拠法令 】

- ・ 地方自治法、横浜市監査委員条例

【 根拠とするデータ等 】

- ・ 特になし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	三浦 孝之	青木 俊春	盛満 洋平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 監査事務局 監査管理 課 ]

事業名 2款 8項 1目 会計年度任用職員経費
-------------------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	6,660	0		18			6,642
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,641			18			6,623
増△減	19	0	0	0	0	0	19

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,548	6,558	6,641
算 市債+一般財源	6,525	6,541	6,623
決 事業費	6,418	6,304	6,275
算 市債+一般財源	6,401	6,287	6,258

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,660	6,660
算 市債+一般財源	6,642	6,642

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

会計年度任用職員雇用に係る経費

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

監査事務局内の事務補助を行う会計年度任用職員の雇用

【 事業費の内訳 】

(単位：円)

項 目	金額	積算の基準
1 節 報酬	4,331,000	
報酬 合計	4,331,000	
3 節 職員手当等	957,000	期末手当2.65月分
職員手当等 合計	957,000	
4 節 共済費	940,000	
雇用保険	52,000	雇用保険料率0.9% (事業主負担0.6%、被保険者負担0.3%)
厚生年金	528,000	厚生年金保険料率9.15% (事業主負担)
児童手当拠出金	21,000	子ども・子育て拠出金率0.36% (事業主負担)
健康保険料	287,000	健康保険料率4.965% (事業主負担)
介護保険料	52,000	介護保険料率0.895% (事業主負担)
共済費 合計	940,000	
8 節 旅費	432,000	
通勤費用弁償	432,000	
旅費 合計	432,000	
総 合 計 (2名分)	6,660,000	

特定財源 (雇用保険料の被保険者負担分) 18,000円 (2名分)

【 根拠法令 】

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員

【 根拠とするデータ等 】

特になし

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 三浦 孝之

係長 青木 俊春

庶務係 長塚 祥子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 監査事務局 監査管理 課 ]

事業名
2款 8項 2目
外部監査費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	17,505	0					17,505	
補助事業		補助率	%					
単独事業								
令和2年度	17,505						17,505	
増△減	0	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,500	18,500	18,505
算 市債+一般財源	18,500	18,500	18,505
決 事業費	18,500	18,500	18,505
算 市債+一般財源	18,500	18,500	18,505

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,505	17,505
算 市債+一般財源	17,505	17,505

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

**【 事業の目的・必要性 】**  
 外部監査は、地方公共団体の監査機能の充実強化のため、専門的な識見があり地方公共団体と独立した立場にある外部の第三者により行われる監査で、包括外部監査と個別外部監査の2種類があります。横浜市は平成11年度から地方自治法によって包括外部監査を受けることが義務付けられています。  
 包括外部監査は、市長が毎会計年度、公認会計士など特定の個人と包括外部監査契約を締結した後、契約者（包括外部監査人）が任意にテーマを選定して、本市や財政援助団体等の「財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理」を監査するものです。

**【令和3年度実施内容と期待される効果】**  
 包括外部監査契約を締結し、包括外部監査を受け、監査結果について報告書の提出を受けます。監査費用は上限額を予算額（17,505千円の予定）とする契約になるため、予算の追加執行はありません。  
 個別外部監査は令和3年度も実施予定はありません。平成11年度から平成20年度までに実施例がないため平成21年度から財政課に予算返還をしています。急遽実施する必要が生じたときは、予備費対応することを財政課と調整済みです。

**【 実績及び今後見込み 】**  
 1 包括外部監査人  
 令和3年度 選定中。令和3年第1回市会定例会における議決を経て、契約締結予定。  
 平成30年度～令和2年度 種村 隆氏（公認会計士）  
 平成27～29年度 沖 恒弘氏（公認会計士）  
 2 監査テーマ  
 令和3年度 令和3年4月以降、包括外部監査人より通知を受けて判明します。本市からの指定はできません。  
 令和2年度 下水道事業の経営管理について  
 令和元年度 教育に関する財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について  
 平成30年度 子ども・子育て支援に係る事業の管理に関する財務事務の執行について  
 平成29年度 水道事業及び工業用水道事業について  
 平成28年度 交通事業について  
 平成27年度 公有財産（不動産）の管理、運営等について

**【 事業費の内訳 】**  
 委託料  
 包括外部監査委託料 17,505千円

**【 事業スケジュール 】**  
 4月 包括外部監査契約締結  
 6月 監査実施通知受領、監査開始（ヒアリング、実査等）  
 2月 監査結果報告書の市長提出  
 3月 包括外部監査契約終了

**【 事業開始年度 】**  
 平成11年度（地方自治法の平成9年度改正により制度創設、平成11年度施行）

**【 根拠法令 】**  
 1 地方自治法第252条の27、同法第252条の36、同法第252条の37  
 2 地方自治法施行令第174条の49の26  
 3 横浜市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条  
 4 監査事務局長等に外部監査契約等に関する事務を補助執行させる規程第1条  
 5 特別交付税に関する省令第5条第3項イ第八

**【 根拠とするデータ等 】**  
 特になし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	三浦 孝之	水谷 亘	大橋 由惟